

本州最初に開館された新発田藩医学館について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-10-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/00052401

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



本州最初に開館された新発田藩医学館について

金沢市 板垣英治

はじめに

尾張の国（現愛知県）出身の溝口秀勝は、天正十一年（1582）の本能寺の変の後に、羽柴秀吉に属し、翌十一年の賤ヶ岳の戦いの後に、加賀國江沼郡大聖寺城に入り、四万四千石を与えられた。さらに慶長三年（1598）に越後国郡新発田城に移封し六万石が与えられた。慶長五年（1600）の関ヶ原の戦いでは、東軍に属し越後での上杉景勝の煽動する上杉遺民一揆の鎮圧に当たった。この戦いの後、徳川家康から所領を安堵されて新発田藩が発足し、初代藩主に就任した（1）。これは本藩の略史であるが、以下に記述する事柄はここから始まっている。

本稿では、本州で最初の医学館となる新発田藩医学館の創建の歴史に焦点をおいて記述した。江戸時代の医師の養成に関する記述であり、医史学的見地から興味深い事柄である。

1 新発田藩の藩校、道学堂について

安永元年（1772）に藩主八世直^{なおやす}養は、閻齋学派を道学として崇めて、講堂を城中二ノ丸・西の門の近くに造営して、「道学堂」と命名した。本講堂は約七百坪の敷地に、建坪百七坪であり、これに土蔵一棟（二間半×六間）よりなつていた（2、3）。藩主は藩士および庶民、町人の子弟にも本藩校での就学を勧めていた。さらに文政九年（1826）七月には教師を置いて、家中の子供達に素読を受けさせていた。また講堂の近くに学寮を増設して遠方からの生徒を受け入れて、学校の形態を備えた（2、3）。道学堂には版行所（印刷所）を置き、安永年間から四書、小学、近思録、五經等を開版した。ここでの版行は年間四書50部、五經30部の計画で印刷・製本して、講堂の講義に参加する生徒には無償給付或いは紙代のみの請求で与えられた。これはわが国の活字印刷史に名を残す「新発田版」である（3、4、5）。

道学堂では漢学が撰ばれ、安永年間の学堂創立以来道学と限定されていたことに由来していた。

2 医学館の設営と教育資料としての生薬の採集

藩主は安永五年（1776）に給入医師筆頭松田長啓に医学館の開設を申し付けた。この事は次の史料に記されている（史料1）（一）。

史料1 『安永五申年御在城・御留守行事』 安永

五年五月二十八日分。

解読した文章 安永五年五月廿八日
一 松田長啓江 このたび医学館取立て候よう仰付けられ候間、医師中申合せ相談のうえ、頭書を以て相伺い候。もつとも場所の義は二ノ丸御用屋敷の内に致すべき段申し達し候事。

伺い候様に申し渡し事。
第八代藩主直養は、安永五年（1776）五月二十八日に、着座医師松田長啓光弘に新発田藩医学館の開設を命じ、そして、医学館の教材として用いる薬草の採集（採薬）を医師坂上昌安に仲間の内の切れ者とともにに行うことを命じたのである。

五代藩主溝口重元が宝永七年（1710）に武州（武藏）出身の医師松田長啓和宣を召抱えた。その孫松田長啓光弘は父親・春倫の死去により12才で家業を継ぎ、見習医師となり禄を与えられ、成年して着座医師となつた（一）。
坂上昌安は坂上周哲の孫であり、祖父は元加茂組田上村の百姓であり、医師窪田直正の許に開講の準備にあたり、藩員一同との協議の上で人選が行われた。この事は次の史料に記されている（史料2）。

一 坂上昌安江 御自分始め仲間内の切れ者なるもの採薬仰付けられ候間、寄り寄り評議にかけ頭書を以て

史料2 七月七日の申渡し書、および史料3。

七月二十三日の分。『安永五年御在城・御留守行事』より(1)。

史料2の後半の部分の解説文

右同人江左の通り申渡し候事

坂上昌安・板垣忠軒 薬草採江仰付けられ候五十公野より中山村まで、並び松岡・真木山辺 その外下通り聖籠 山辺村方へ左の通り申付け置く事。

一 山案内人 壱人 但 村方の者

一 薬草持 但 帰りの節時により入用 これ有る

べき事

一 時により帰り遅く相成り候節は その辺村方に

止宿致すべき事

一 時により輕尻、馬、山駕 出し申すべき事

史料2の前半を解説した文章

七月七日

一 先達で申達し置き候医学館の義、評議致し、頭書を以て伺い候様に、松田長啓、橋本元碩、片山朴延へ申渡す。尤も坂上昌安、板垣忠軒 採藥世話仰付け候間各申合させ、吟味を致候様に申達し候事

この様にして、七月に坂上昌安と板垣忠軒が薬草採集に五十公野から中山村まで、さらに松岡・真木山辺とその外下通り、聖籠山辺の村々に出かける事になつた。一行には山案内人一名、薬草持ち一名、雨具持ち、

長柄（柄の長い槍を持つ）の者を各一名が付けられ、の世話をを行うことを仰付けられることになつた。

この協議で採藥の人選が行われ、その結果、「切れ者」として板垣忠軒が選ばれ、坂上昌安と共に採藥

駄馬、馬、山駕の使用が許された。また、日賄いの小銭も申し出次第渡すとされた。

薬草の採集は海辺の聖籠町から、新発田近郊の五十公野一帯で行い、さらに南部の松岡町から真木山および権現山の麓の中山村に及んでいた（図1）。採集した薬草は医学館の授業「本草会」「本草会談」で使用されたとみられる。（後述）

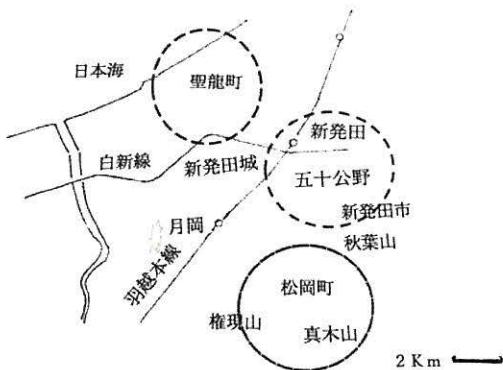


図1 新発田市の略図 採薬を行った地域の略図

五十公野は新発田市内にある。中山村は松岡町の西隣の地域である。

松岡・真木山辺は新発田市南部にある松岡町、その南部の山間部に真木山がある。聖籠は新発田市西北部の海辺に聖籠町がある。

採薬は新発田の可成り広い地域で行われていた。軽尻：駄馬のこと。

3 安永五年（1776）七月から新発田城内二の丸

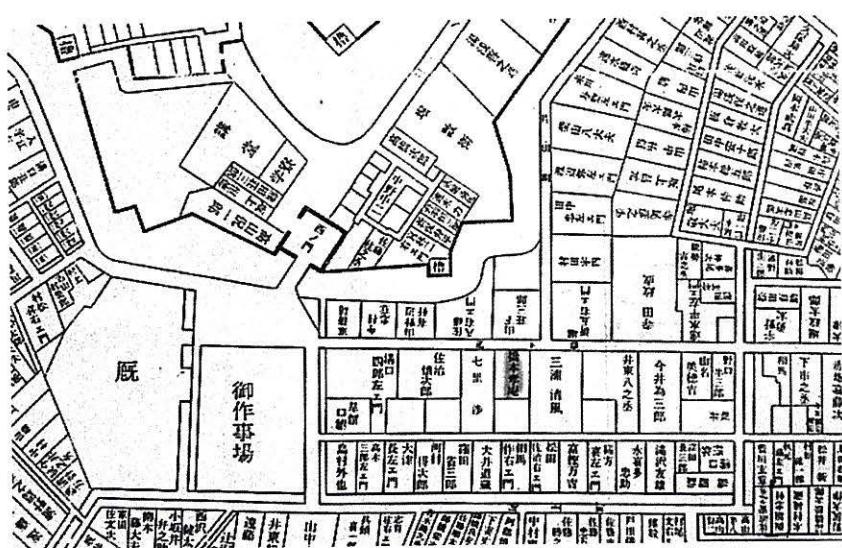


図2 新発田城図（城の西の門を中心とした部分）の翻刻図（明治初期の図）(6)

二の丸の講堂。この一部に医学館が設置されていた。

西の門内の講堂で医学館の開設作業が始まった。次の史料はその様子を示している（史料4）（一）。

七月二十八日

松田長啓、橋本元碩江 兼て各伺い置き候 黒田宗淑、伊藤忠意兩人義も修行のため 医書講釈会へ共に仰付けられ候段申渡し候事。

川村八左衛門え この度 医師中医書講義の場所、

二ノ丸 石原権平差置かれ候御屋敷の内囲い候て相渡し申すべく候。火の元取始末の義、講堂同様に相心得候様に、中嶋吉郎兵衛はじめ付人え 中村侯様申渡し候事。

松田長啓、橋本元碩、伊藤忠意は藩医である。医書

講釈会への出席案内である。医書講義は二の丸の石原権平のお屋敷の内囲いで行われた。ここでの火の元取り始末が講堂同様に心得ることを申し渡していた。これは医学館の仮の部屋であった。

医学館開講の諸準備は下記の如く行なわれた（一）。

安永五年七月二十八日（前述済み）
八月八日（史料5）

医学所見台、机等左の通 塗申し立て候に付き小細工方支配へ相断り候事。

一看板板 壱枚 但し 黒塗
一見台 壱ツ 但し 摺漆

一小机 六ツ 但し 摺漆
一状箱 壱ツ 但し 摺漆

この史料から医学館の規模が分かる。こぢんまりしたものであつた。

九月八日（史料6）

先達て片山朴延 申聞け候 医学所入用の品 左の通り向々江断り置き候て受取候様、

朴延江申達候事

一しゅる撫 壱本 代錢にて御金方より相渡す
(撫=なで=ほうきの方言)

一筵 五枚

一縁取 五枚 御作事所より相渡す (莫産か?)
一障子切張り 御作事之断り置き候

△

片山朴延・給人医師

医学館は医学所とも呼ばれ、城内二ノ丸御用屋敷西の門内に、石原権平（寛信）の居宅の一部を区切つて急造したものであつた。施設内の物品も既存のものであつた。

4 医学館での講義内容 (3)

医学館での初講義は計画通り “安永五年九月八日” 行われた。この時に藩に提出した講会日程表には次のように記録されている（史料6）。

- 一 会読 難經 九月十日（鍼灸学の基礎および臨床の書）
一 講説 大成論 廿日（「医方大成論、医学入門書」）
一 会読 局方発揮 十一日（九月十一日臨床に関する問答形式の医論書）
一 講説 格致余論 廿一日
(九月二十日治験例を記載した医論書)

右 山内玄詮

右 松田啓長

右 伊藤忠意

右 黒田宗淑

一 本草会 三日

一 案題 十三日

右 六人集会

（講説を行つた教諭六名が参加して案題を出して試験をおこなつた。）

右いづれも未刻より（八ツ時、午後2時より授業が行われていた。）

×

- 右 片山朴延
一 同 同 十七日
一 会読 潤徊集 五日（九月五日）（医經書）
一 講説 原病式 廿五日（資料には厚病式とあるが原病式である）

右 橋本元碩

（劉完素著 生運主病論）

一 会読 致余論 十二日（九月十二日）
一 講説 運氣論 廿二日（病原式と対となす医書）

月に12回午後2時から授業が行われた。寒い季節には暖房が必要であり、その支給を願い出たところ、十月二十八日にも係わらず、当年は炭代に限らず二分で一切を賄うように申し渡されていた。乏しい運営であつたことを示している。

なお、医学館の名称は、初期には医学所を使用していた。これが安永五年十一月六日以来医学館とする）

扁鵲食公伝、温疫論 (8)

とになった。この日に松田長啓、片山朴延の両名が藩主に呼び出され、「医学所の義医学館と唱え、都講を舍長と唱え候様に申し渡し候事」と仰せを受けていた（史料7）。

この日は本州での最初の医学館の開設日となる。

当時の教諭は松田長啓（侍医）、片山朴延（鍼灸、着座医師）、山内甫忠、橋本元碩（給人医師）、伊藤忠意（給人医師）、黒田宗淑の6名であつた。

本医学館は別名「体仁舎」の名があつたが、これは殆ど使用されなかつた。

藩主溝口直養は安永十年（1781）三月に医学館の建替えを命じ、普請奉行の手により工事が行われて六

月廿九日に完成して受け渡された。翌七月初日からこ

こに移り、講会が始まつた。工事期間中は二ノ丸の寄付に仮移転して講会がされていた。

医学館の講義に次の書物が使用された（7）。

難経、大成論、局所発揮、格致余論、類経、溯徊集、病原式、運氣論、正伝或問なお、教則には次の漢書を医学教育に使用したと記している。

本草綱目、素問、感傷論、千金方、靈樞、金匱要略、

これらの書課日を決めて、講解・講習・輪講の形式で行つた。外に毎月按題を設けて、諸生徒に試問した。

（右線の書籍は加賀藩・藩校明倫堂にも架蔵されて教育に使用されていた（9））これらの漢書はいずれも名の知られたものであり、江戸中期には我が国では学問は朱子学のみが幕府により認められていた（異学の禁）。その結果、医師達により読まれていたものは漢書に限られていた。18世紀末は「解体新書」が刊行された時代であり、蘭学が盛んになつて来た時代ではあつたが、本藩にはまだ蘭学の波は到達していなかつた。

5 医学書

医学館蔵書40部とその外に藩主家蔵の書籍を貸し付した。上記の書籍15部以外の書籍もあり、総計は40部であつた。なお、藩主は読書を好くし、特に本草学に強い興味があり、多くの書籍を収集していた。その結果が藩校・道學館の開講にも現れている。

6 天明年間の医学館教師への御達

天明元年（1781）九月に、藩は学督山庄小左衛門（御武頭、三百七十石、三ノ曲輪居住）ならびに町、郡、勘定の奉行に次の御達をだした（10）。

思召しを以て、医学館御立被置候処、講会共に人少なに見え、其の上一旦出席いたし候者も欠席多く心得違いの義に候。これに依つて以来御家中を始め町在医師未々諸生に至る迄、右の趣心得、講会へ罷出、出精可致候。

医学館が開館して講会が始まつたのであるが、しかし欠席者が多くて割合に振るわなかつた。そのために家中の者および町の医師および諸生にいたるまで藩主の御達を心得て講会に出席することを促した。
なお天明年間（1781～1788）の月並講会表を次に示す（11）。

一 大成論 八之日

松田長啓、山内甫忠、橋本元碩、佐藤沅水、黒川

常庵

右五人之者月代に講会

一 素問講義 三之日 船山杏庵

右杏庵故障之節は代講船山友清

一 素問抄略会

松田長啓、山内甫忠、橋本元碩、船山杏庵、佐藤

沅水、黒田宗淑

黒川常庵、伊藤忠意、佐藤

元意

一 難經 一之日

一 本草会談 六之日

松田長啓、山内甫忠、橋本元碩、佐藤沅水、

黒田宗淑、黒川常庵、伊藤忠意

右五人之内一人ずつ順番出席

一 案題 十三日 題主之者出席

一 輪講 三日 八日

舎長 船山友清、同 坂上忠碩、同 黒川順昌

右舎長之者申合講会共に兩人ずつ無欠席罷出万端世話可致候

右之外引經之義 黒川常庵引請之事只今迄の通り。

安永年間の教育内容が大きく変化して、天明年間では医学教育は素問、難經、大成論の3書籍に絞られて

いた。これに本草会談が加わっていた。講義は1、2日間隔で行われていた。文化年間、文政年間、天保年間、嘉永年間のそれぞれの講会表もあるが、科目が多くなっている。本草会談では、本草書および本草標本をもとに講義がされたと見られる。

7 嘉永七年の医学館規則

当時の医学館の学則は残存していないが、これに類するものとして嘉永七年（1854）三月の『医学館法律』⁽¹²⁾があり次の事柄が列記されていた。

一 教師で講会への勤務が良好で、上達の著しいものは年々藩へ申告する。

二 学生で勤勉な者は年末に調査し、名簿を藩へ提出する。三ヶ年も怠らず持続する者には相当な褒美が下される。

三 無精な学生は舎長が警告する。三、四度に及んでなお警告を用いない者は藩主に言上し、厳しいご沙汰を被る。

四 修業が済み奉公にでている者でも、閑暇をみては館へ来るよう、役向の方から下知下さる。

五 遊学のために他国に行つていた学生が、自分の

考案で、もう修業済みと称して帰つてきても、学問、療術共に拙劣な者は、たとえ家柄がよくてもも、お用いにならぬ様にしたい。学問のことは館で試験をし、療治はその者の取り扱い軒数と病家の評判でお試めしなされで然るべきである。

この様に、教師、学生の勤勉を奨励し、無精者は厳しく対処するものであつた。実力を重んじ、他国での修行も試験のうえで医師の行為を許可した。ただし、この文章は法律（学則）ではなく、教師、学生の心得を記したものである。

学生の修学年限は第一項の記述から3年間と見られる。このように医学館を設立して藩医、領内医師および将来医師となることを志す者に医学教育を目指し、本道（内科）、外科、眼科、鍼灸科等の学習を広く行うことを指導した。

医学館には藩医の子弟と希望するものは村医までもすべて入学を許していた。また、優れた生徒は表彰をした。これは明治二年まで続いていた（3）。

西洋医学に興味を抱く医家が五、六人いたが、皆翻訳の書を読むのみであった。維新後、初めて数名に命

じて横浜、長崎に遊学させて、西洋医学を学んだ。

た(2)。

8 医学館の組織と経費

医学館の講師、舍長、主簿には定員が無かつた。但し講師は藩士以上のものが就いた。督學は城代家老職が兼務して管理責任者となつた。舍長は教務を、主簿は事務書記を担当した。

天明三年（1783）には家老溝口半兵衛長裕が医学館御用掛となり、文教政策の推進にあたつていた。医学館の必要経費はすべて藩費で賄われていた。予算を計上して、當繪、一切の什具雑品は持役局より支給していた。遊学を望む者には、試験の上で許可して、学費の補助を行つていた。ところが天保十三年（1842）一月十五日に、講堂の笠瀬文六郎の御貸長屋から出火して、学寮から医学館、講堂まで類焼した。このために医学館での教育は中断した。これは開講以来65年目の出来事であった。講堂は3年後（弘化二年）に新築・落成して、学校での教育は再開した。医学館の再開は嘉永二年（1849）の1月から学寮での講会であつた。医学館の建物は嘉永三年十一月に新築落成して、新体勢での再出発となつ

表1 全国の藩校の教科集計（5）

年代別の教科目設置数	漢学	習字	皇学	医学	算学	洋学	天文学	藩校数
寛永～宝永（1624-1711）	4	1						4
正徳～寛延（1711-1751）	7	3						7
宝暦～安永（1751-1781）	13	4	2	2				13
天明～享和（1781-1804）	45	24	9	4	13	2		45
文化～天保（1804-1844）	82	48	21	16	20	5	1	82
弘化～慶応（1844-1868）	74	41	31	20	35	15	2	74
明治～4年（1868-1871）	47	26	21	2	20	16	2	47
合 計	272	147	84	44	88	38	5	272

9 全国の藩校と医学館

全国の藩校を調査して、その教育科目を集計したもののが次の表1である。この中から医学教育を専門に行つていた藩校の数は安永年間には2校に過ぎなかつた(5)。

藩校に医学教育専門の施設が設置され始めたのは宝暦年間からであり、文化以後に急激に増加した。全国に藩校が272校あり、その約16.2%、44校で医学教育が漢方で行っていた。表2に、1700年代（宝暦から享和

10 医学館諸規則

まで)に医学館を開講した藩名をまとめた。1756年に九州の熊本藩に再春館、1774年に鹿児島藩に造士館医学院が開設された。これに次いで、1776年に本州で最初に新発田藩医学館が開館していた。

明治四年(1871)の廢藩置県の直前に発せられた布達では次の様に記されていた(14)。

医療は生民の一日も欠かせない重要な政務である。これに対する措置として、毎年医院で協議のうえ、内科1名、外科1名、鍼灸1名の3名を推举し、その者を専任として任命する。

痘瘡、麻疹をはじめとして伝染病の流行するときは、村方からの願いでにより医師を派遣する。

(1790)に開講した。藩校では本草医学の科目も開講していた。また、オランダ医学の始めは文久二年(1862)に壯猶館での蘭医書の会読であり、ついで公営種痘所の設置、卯辰山養生所(病院の慶應二年(1867)の開院、明治四年の金沢医学館(1871)の開講であった(13)。

新発田藩の医学館の開講が本州では最も早いものであつたことは注目に値する。

表2 医学館、医学所として開校して医学専門の教育した藩(5)

藩名	医学校名	開校年	同 西暦
熊本藩	医学所再春館	宝曆6年	1756
薩摩藩	造士館医学院	安永3年	1774
新発田藩	道学堂医学館	安永5年	1776
秋田藩	医学館	天明6年	1786
福山藩	医学館	天明6年	1786
岡(竹田)藩	博濟館	天明7年	1787
和歌山藩	医学館	寛政4年	1792
会津藩	医学寮	享和元年	1801

11 新発田藩の職制

当時、藩内での医師の地位を知るために、新発田

藩の職制を表3に示した。医師は新発田藩内で医療活動を行う國元医師と、江戸詰めの藩士のために医療行為を行う江戸詰め医師があり、禄高が差別されていた。給人医師と、無足人・御中小姓医師と無足医師があり、藩士及び町人を対象に医療活動を行つていた。彼らの

役職名	禄高(石)	人数	役職名	禄高(石)	人数
御家老	1000~700	3	御留守居	300~100	5
御与頭	500	1	郡奉行	150~120	4
御用人	450~250	6	寺社町奉行	250~200	
御城代	250		御普請奉行	100	2
御武頭	370~200	12	勘定奉行	100~70	6
大御目付	200~150	3	御目付	150~70	13
大番頭	550~600	5	御元々	250~150	
御馬屋別当	130~100	2	御使役	150~100	4
掛蔵支配	100	1			
御馬方	100	1			
医師 国元	170~80	7			
医師 江戸	270~80	4			
御祐筆(秘書)	100	1			

扶持人(一人当たり扶持高)

足人・御中小姓医師 5人 15石~4人、10両 7人

無足医師 3人 7石~3人、4両 8人

禄高は郡奉行、御目付らと同じくらいであり、高額ではなかつた(5)。

新潟県には新たに新潟県立病院・医学校が明治六年に開校した。校長山崎元脩(明治十四年当時)であつたが、明治十六年八月にこれが新潟県甲種医学校に昇格し、東京大学医学部医学士三浦省軒(9年卒)が校長に就いたが、わずか5年後の明治二十一年三月に廃校になつた。これは県立医学校運営経費が高額になり、具費での維持が困難になつたことから廃止となつた(19、20)。なお、明治政府はドイツ医学の早急な普及も願い、甲種医学校昇格の条件として、東大医学部でドイツ医学教育を修了した医学士3名以上を教諭に採用することを「甲種医学校規則」に明記してゐた(21)。

明治十九年に全国が大学区に分割され、新潟県は第四学区(新潟、富山、石川、福井)の4県に入つたが、石川県に第四高等中学校医学部が設置された(19)。

一方、医師免許制度が明治七年八月に太政官より通達された「医制」により法制化された。従来から開業していた医師は特別に医療経験をもとに「奉職履歴医」として医師免許が交付された。新たに医学校を卒

業した者には「試験」が課せられた。これが「学校令」により設置された甲種医学校卒業生には、卒業と同時に「医師免許」が与えられた(23)。

12 新発田藩の医師

明治二十二年発行の「日本医籍全」の86頁に新潟県北蒲原郡の医師名簿の新発田の部分（前半部）が掲載されている（図3）（24）。本村は城を中心とした旧藩士の暮らした町の部分であり、17人の医師名が掲載されている。これらの医師は殆どが「奉職履歴免許」で開業を許可されていた。

さらに、次の五点の史料を調査した。御配当帳・御扶持方帳、宝曆貢八年（1753）（史料8）、新発田家中御役人名前留帳、享保元年酉二月改（1801）（5）、礼次第帳、文久三年（1863）（史料9）、士籍賜祿高帳、明治八年（1875）（史料10）、帝国医籍宝鑑（1898）（25）には、医師名簿に藩医の氏名を確認できた。明治期発行の医籍に掲載された新潟県内の医師、歯科医師人名、樋口輝雄、（2002）（26）および日本杏林要覽（明治42年）（27）には確認できな

図3 新潟県北蒲原郡の医師名簿の新発田の部分（前半部）

深小深小三三三佐原丸小茂高橋阪谷若板拾音一須連福邊片山
林林崎浦酒山板木野原上田杉垣本川新井藤山內
水順主水順秋張原光政立良吉忠孝玄衡左貞之義朴宗
順道章順道市森春安泰方助則松照萬忠別軒菴窓門郎玄助範延誠

かになつた。また、
給人医師松田長啓
も代々、医学館の
開設から関わつて
いた。

明治になり新政府に内務省が置かれ、山縣有朋が内務大臣に就いた。本省には衛生局があり長與専齋が局長であった。医師開業免許の制度が改められた。明治十六年十一月十七日付「改正医術開業免許状並試験

これらの資料に

及第証書式」により、從来開業医に對して十七年一月九日付で免状の書式を定めた。この「奉職履歴免許」の特別制度は、藩制時代の漢方医、蘭方医に適用された制度である(23)。板垣忠軒知徳には、この「奉職履歴免許」が明治十七年四月に授与されていた。從つて引き続き眼科医師として開業していた。

話は戻るが、前述の安永五年の医学館開講の際に採薬に出かけたのは忠軒知員である。知員は亨保元申年(1716)に出生し、同十六年に相続して眼科医となり藩に仕えた。60才の時に薬草採集の旅に行つていた。

新発田藩の町絵図で、城と侍町のみを記載した1610年代と推定される絵図の西の筑地には、「板垣忠軒」の文字が確認される(28)。天保年間の「一步一間詰総絵図」(29)の地図の西の筑地にも、さらに明治初期の「新発田藩家中屋敷割図」(6)にも同じ場所に確認できる。この事は、初代忠軒以来代々この土地に暮らしていたことを示している。

くとも正科として医学を置き、医師の子弟、あるいは医師志望者のための特設課程として藩校内の一隅で、あるいは別に建てられた建物を医学館または医学所と呼び、ここで特別の教育が行われた。最初に九州・熊本藩の医学所再春館(宝暦六年)につぎ鹿児島藩の造士館医学院(安永三年)が開講した。次いで本州では新発田藩医学館(安永五年)が最初に開講した(5)。本藩は禄高十万石の小藩であったが、藩主は学問を好み、闇斎学(朱子学)を学び、藩内の人々に学問を強く奨励した。経済的には困難であったが、教育により人の育成することを重視した。安永元年に藩校「道学堂」を創建して藩士および町民の教育を始めた。次いで医学の重要性を認識して医学館を創設し、他に先駆けて安永十年五月二十八日に城内二の丸、西の門に新しい建物を完成させ、「体仁舎」と名付けた(1, 2, 3)。多くの藩の医学館は文化く天保および弘化く慶応に集中して創建されていた。

加賀藩は明倫堂での講義に医学本草学を取り入れていたが、医師を養成するには至つて居なかつた。明治三年に医学館が開設され、四年三月からオランダ陸軍医師P.J.A. Siuysがオランダ医学の講義を行つた時か

らである。

さらに新発田藩では出版事業を盛んに行い、藩校の授業で使用する書籍の藩刻版を造り、生徒には無償あるいは紙代のみ有償で配布していた⁽⁴⁾。学校、医学館で教育の促進のために藩版書が盛んに使用されたことは藩主のあたらしい考に基づいていた。

第八代藩主直義の時に医学教育を行うことを決め、医学館の建物が安永十年に完成した。当時我が国では幕府による「異学の禁」が行われ、正学は「朱子学」と決められていた。学校において、さらに医学館において、「朱子学」に基づく教育が行われたために、漢方医学となり、新しい西洋医学の導入とはならなかつた(一)。

草採集に行つた板垣忠軒は二代忠軒知員である(史料4)。この薬草標本は医学館での本草学の教育に貢献したと見られる。

六代忠軒知徳が本道(内科学)修行および眼科修行を承け、元治元年(1864)から新発田で医術開業を行つた。明治維新後の新法制により、明治十七年二月に「奉職履歴免許」が与えられ、開業を続けていた。家譜の調査研究は重要な史料が発見されるか否かに

よつて結果が分かれる。今回は、新発田市立図書館に『安永五申年御在城・御留守行事』が架蔵されていたことが重要な決め手となつた。

新発田藩の場合は、238年前の医学館の開講に関する多くの史料が保存されていたことも非常に重要なことである。これらによりその当時の様子を詳しく知ることができた。全国には272の藩校があつたが、その内の44校にのみ医学館があつたが、この様な史料が残つているのは多くはない。特に本州で最初に新発田藩医学館が開館したことには、何か訳があり深く調査して、その意義を明確にすることは必要である。

本稿は江戸時代の医学館について詳しく調査した少ない事例の一つである。

史料

史料1.『安永五申年御在城・御留守行事』安永五年五月二十八日分、新発田市立図書館蔵

史料2.『安永五申年御在城・御留守行事』安永五年七月七日分、新発田市立図書館蔵

史料3.『安永五申年御在城・御留守行事』安永五年七月二十三日分、新発田市立図書館蔵

史料4.『安永五中年御在城・御留守行事』安永五年
七月一十八日分、新発田市立図書館蔵

史料5.『安永五中年御在城・御留守行事』安永五年
八月八日分、新発田市立図書館蔵

史料6.『安永五中年御在城・御留守行事』安永五年
九月八日分、新発田市立図書館蔵

史料7.『安永五中年御在城・御留守行事』安永五年
十一月六日分、新発田市立図書館蔵

史料8.『御配当帳・御扶持方帳』宝曆寅八年(1753)
新発田市史、371-383頁

史料9.『御礼次第帳』文久三年(1863)、新発田市立
図書館

史料10.『士族賜禄高帳』明治八年(1875)、新発田市
立図書館

文献資料

1. 新発田市史 上巻 新発田市史編纂委員会編、新
発田市、昭和五十五年、609-617頁
2. 日本教育史資料II、巻四、273-」、明治二十三年

十月、文部省総務局、国会図書館デジタルライブラリ

3. 新発田町教育史、新発田教育委員会、昭和十二年、
国会図書館デジタルライブラリー

4. 中野三三敏監修、江口の出版、高橋明彦、新発田藩
版とその原板、べつかん社、2005、324頁

5. 笠井助治、近世藩校の総合的研究、吉川弘文館、
1960、245頁

6. 明治初年の新発田藩家中屋敷割図、新発田市立図
書館

7. 各書籍の簡単な説明。

難經：鍼灸学の基礎および臨床の書。

大成論：本書は医家の手写した入門書として人気
があつた。「医方大成論」とみられる。和語抄本、
解読書など多々ある。1600年代～1700年
代の出版。局所発揮：丹溪、1347年より後の
書物、一巻本、三一条、臨床に基づく問答形式の
医論集。格致余論：金元医学の集大成、丹溪の医
学認識を論説した医論集、治驗例も多く記載され
ている。類經：張介賓(1563-1646)111
巻九〇万字、素問、靈樞を整理したもの。溯徊集：
医書。病原式：劉完素著、1154年頃成立、六
運主病(肝木、心火、脾土、肺金、腎水)。運氣論：「運

氣論講義」養志堂講、松岡玄達錄、貞享三年。正傳或問・本邦で幾度も刊行されていた医書。

8. 本草綱目、素問、感傷論、千金方、靈樞、金匱要略、扁鵲倉公伝、溫疫論

本草綱目・李時珍著、五二卷、付図二卷、中國・明代、万歴廿四年（1596）に初版刊行。その後各地で刊行された版が色々ある。慶長十二年（1607）にわが国に舶載されていた。

内經素問・中国古典医学書、素問は王冰が唐代（762）に編纂したものであり、医学的（科学的）な事術的に記述した書。

傷寒論・三国時代に張仲景が編纂した中国医学の古典、伝染病の治療法が中心。千金方・中国唐代の代表的な医書、孫思邈により650年頃に記された医学修業、医の倫理、病理、薬物療法など記載。靈樞・医学古典書「鍼經」の別名であり、医療を実践的、技術的に記述した書籍。

金匱要略・林億編集、全二五卷、北宋の仁宗の時代、原著は張仲景「傷寒雜病論」（後漢）、でこのダイジェスト版である。扁鵲倉公列伝・紀元前655年ごろ、扁鵲伝と倉公伝が記載され、前者

は巫医に關し、後者は医術的記述、脈診を中心とした医学書。温疫論・吳有性著、上下二卷、八六編、医論書、1642年

9.

加賀藩明倫堂御蔵書目録、稼堂文庫、金沢市立玉川図書館・近世史料館・加賀藩藩校の「明倫堂御書物目録」には、医家類に内經素問靈樞、難經本義、傷寒論、金匱要略、本草綱目啓蒙（小野蘭山）、本草綱目啓蒙名疏（小野職孝）、本草綱目（李時珍）の八部百三六冊が架咸されていた。

10.

（3）の81—84頁、天明御達
（3）85頁、天明年間講会表

11.

嘉永七年（1854）三月の『医学館法律』、（3）の75—78頁

12.

板垣英治、「加賀の西洋医学の系譜」北陸医史、第三一号、平成二十一年、109—129頁

13.

（1）の616頁、明治4年布達

14.

新発田家中御役人名前留帳（享保元年酉二月改、1801年）新発田市立図書館

15.

（1）615—616頁

16.

（1）617頁

17.

「学制」明治五年（1872）八月二日、太政官

代二四一号、(教育法令)

142
頁

19. 文部省達第四号（輪郭附き）医学校通則、甲種医
学校、明治一五年五月二十七日

20. 新潟県史、通史編、II、608頁

21. 勅号「中学校令」第四条、明治十九年四月、「学
令全書」明治二十年十一月

22. 文部省告示、第六号（1887）、「石川県学事報告」

第一九号 9、石川県

23. 「医制」、文部省、明治七年八月十八日、東京、京

都、大阪三府へ達（民事法）

24. 日本医籍全、明治二十二年、86頁

25. 山口力之助、帝国医籍宝鑑、從來開業医之部、南

江堂、1898、国会図書館、302頁

26. 樋口輝雄、明治期発行の医籍に掲載された新潟県
内医師、歯科医師人名、2002・第103回日

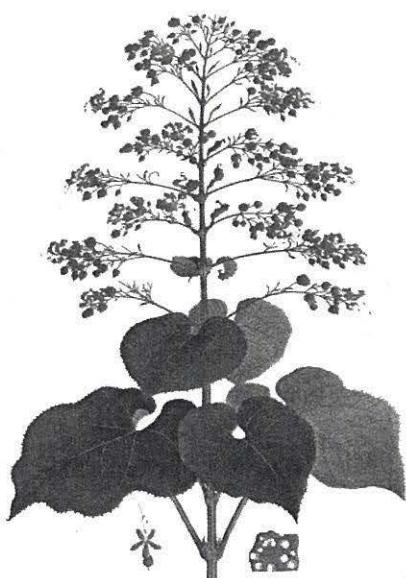
本医史学会総会資料、9頁、25頁、57頁

27. 日本杏林要覽、明治四二年、国会図書館

28. 新発田城下古絵図、（城下家中屋敷割図）、（財）

北方文化博物館蔵

29. 「一步一間詰め総絵図」天保年間、太陽コレク
ション、城下町古地図散歩3、平凡社、1996、



ヒギリ *Clerodendrum japonicum*